

1. 評価報告概要表

作成日 平成20年 5月22日

【評価実施概要】

事業所番号	4079100154
法人名	有限会社 ライフ企画
事業所名	グループホーム なのはな
所在地 (電話番号)	福岡県みやま市高田町黒崎開 697-1 (電話) 0944-22-3318

評価機関名	株式会社 アトル		
所在地	福岡市博多区半道橋 2-2-51		
訪問調査日	平成20年5月15日	評価確定日	平成20年6月3日

【情報提供票より】(20年 3月 31日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 15年 7月 1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	8 人	常勤	8人, 非常勤 人, 常勤換算 8人

(2) 建物概要

建物形態	併設(単独)	(新築/改築)
建物構造	木造平屋 造り	
	1階建ての	1階 ~ 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	31,000 円	その他の経費(月額)	円	
敷金	有(円)	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円) (無)	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	260 円	昼食	330 円
	夕食	310 円	おやつ	円
	または1日当たり 円			

(4) 利用者の概要(3月31日現在)

利用者人数	9名	男性	1名	女性	8名
要介護1	5名	要介護2	1名		
要介護3	2名	要介護4	1名		
要介護5	名	要支援2	名		
年齢	平均 86歳	最低 70歳	最高 97歳		

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	(医) 弘恵会ヨコクラ病院、(医) 親仁会みさき病院、くさかべまきクリニック
---------	--

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

周囲は田園に囲まれており、ホームの広々とした敷地には、花壇や畑が作られていたり、ウッドデッキに木製のベンチが置かれていたりして、外でゆったりと過ごすことができるような場所が確保されている。花の水遣りには近所の小学生が立ち寄ってくれることもあり、地域の人たちも気軽に立ち寄れる雰囲気がある。太陽の光があふれるリビングに利用者が集まり、歌を歌ったり話しをしたりと思いの時間を過ごしている。職員もバタバタすることもなく、落ち着いてゆったりとした対応がなされており、ホーム全体がおだやかに時間が流れているという印象を受けた。暮らしを耕す生活共同体を築いていくために、利用者と家族、職員、また地域の方々との連携をどしながら、地域に溶け込んで日々の生活を送っている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価では職員の研修受講と権利擁護についての理解、及び夜間帯における災害対策の部分が要改善であったが、改善計画を作成し、カンファレンス等で話しながら、それぞれ改善に向けて取り組んでいる。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自らを検証する手段として、自己評価に取り組んでいる。それぞれの項目について職員から聞き取りをしながら、管理者が最終的にまとめて、自己評価の作成をおこなった。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
	運営推進会議は定期的に行っており、市の職員をはじめ、民生委員や利用者の家族等が参加している。会議時はそれぞれの立場からのいろいろな意見を出してもらいながら協議を行っている。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8,9)
	運営推進会議に家族に参加してもらっており、その時に率直な意見を出してもらっている。出された意見等については、ホーム独自で作成している苦情解決要領に沿って、対応している。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	地域のボランティアが主体となって開催している「いきいきサロン」に参加したり、地域の祭りや幼稚園・小学校の学芸会等にも参加して、地域住民との交流を図っている。今では馴染みの関係も出来ており、小学生が学校帰りに気軽に立ち寄れる場所となっている。

2. 評価報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
.理念に基づく運営					
1.理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくっている	『個の尊重』共同性』専門性』との理念をはじめ、グループホームの特性を活かし、地域の中に根ざしたホームとなるように『地域性』についても盛り込んだ上、理念を作り上げている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	廊下や更衣室等、目に付くところに掲げておりいつでも見ることができるようになっている。また、カンファレンス開催時にも理念について話しを行う機会を持っている。		
2.地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域のボランティアが主体となって開催している『いきいきサロン』に参加したり、地域の祭事や幼稚園、小学校の学芸会等にも参加して、地域の住民との交流を図っている。		
3.理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の外部評価にて指摘されたことについては、改善計画を作成し、カンファレンス等で話しをしながら改善に向けて取り組んでいる。今回の自己評価についても、部分的に職員から聞き取りをしながら、管理者がまとめて作成した。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は定期的におこなっており市の職員をはじめ、民生委員や利用者の家族が参加している。会議時はそれぞれの立場から、いろいろな意見を出してもらいながら協議を行っている。		

グループホーム なのはな

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	町でおこなっているグループホーム協議会(2ヶ月に1回)に市の職員の参加があるので、その場にて意見交換をおこなっている。		
7	10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	利用者の入居時に制度についての説明をおこなっているが、今のところ実際に利用している方はいない。職員に対しては、管理者が研修等を行いながら、制度について学ぶ機会を持っている。	○	パンフレット等を常備しておき、いざ必要な場合にはすぐに取り出し、説明することが出来るようにしておくことが望まれる。
4.理念を实践するための体制					
8	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	月に1回「なのはな通信」を作成し、家族へ送付している。その際に、行事の時に撮った写真も同封するようにしている。また、何かあればその都度電話やメールで連絡を取り合っている。		
9	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議時に、必ず利用者の家族にも参加してもらっており、いろいろな意見を出してもらう機会としている。		
10	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	昨年度、1名の退職者がいたが、後任の職員との引継ぎをする期間を設けている。そのこともあり、利用者のダメージは感じられない。		

グループホーム なのはな

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5.人材の育成と支援					
11	19	<p>人権の尊重</p> <p>法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している</p>	<p>職員の採用にあたっては、性別や年齢を理由に採用対象から排除することはない。応募してくる人たちも、グループホームのことをある程度理解した人が増えてきたため、その能力を十分活かせるように配慮している。</p>		
12	20	<p>人権教育・啓発活動</p> <p>法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる</p>	<p>職員の新任研修の際に、人権教育については一通り行なうようにしている。日常の中でも、常に話をする機会を持っている。</p>		
13	21	<p>職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>勤務との都合もあり、全員が研修を受けられるような機会がないが、各々研修を受講したらホーム内で伝達講習をするようにしている。</p>	○	<p>それぞれの職員のスキルに合わせた研修の開催や外部研修の受講等、計画的に行っていきけるような環境に、出来るだけ近づけていくことが望まれる。</p>
14	22	<p>同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている</p>	<p>県のグループホーム協議会に加入しており、他のグループホームとの交流の機会となっている。また近隣のグループホームとも定期的に定例会を開催しており、連携を図っている。</p>		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1.相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	<p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>入居希望があった場合には、必ず職員2名で面接に行くようにしており、本人や家族に安心してサービスを利用してもらえるように情報を伝達する機会としている。</p>		
2.新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり支えあう関係を築いている</p>	<p>開設当初から入居している利用者も多く、馴染みの関係が出来ていることもあり、入居者、職員の双方がお互い本音で話が出来ている状況である。</p>		
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1.一人ひとりの把握					
17	35	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>毎朝必ずそれぞれの心と身体、両方を把握するように努めており、その日の状況や希望に応じて、なるべく利用者の意向に沿ったケアが出来るようにしている。意向が言えない入居者もいるが、うまく引き出すことが出来るような雰囲気や場面づくりに努めている。</p>		
2.本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>月1回担当者会議を開催し、利用者の状況等について話し合いを行いながら、そこで出た意見や内容を介護計画に落とし込んでいる。</p>		
19	39	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>3~4ヶ月に1回、見直しのためのカンファレンスを行い、新たな計画を作成している。ただし、カンファレンスを待っている余裕がない時については、その都度見直しを行うようにしている。</p>		

グループホーム なのはな

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3.多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者の家族が面会に来られる際に、近隣の駅まで送迎を行ったり 宿泊が必要な際にはその支援を行えるようにしている。		
4.本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者の状況に応じて、元々のかかりつけ医への受診介助をすることもあるが、在宅療養支援診療所との契約をしてもらっているケースもある。利用者と家族が選択された方法にて支援を行っている。		
22	49	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	今のところ、重度化した場合は病院に入院してもらうようにしているが、なるべくギリギリのところまで往診等に対応しながらホームで生活してもらえよう支援している。その旨入居時に家族に説明をおこない、同意を得ている。		
.その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1.その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者に対する職員の言葉かけや対応は、ゆっくりと穏やかに行われており プライバシーを損ねるような場面は見受けられない。		
24	54	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく 一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	なるべく利用者本人の意思を尊重して、希望に沿って臨機応変に対応するようにしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	今は調理が出来る利用者がほとんどいなくなりましたが、それぞれが出来る範囲で関わりを持ってもらうようにしている。利用者と職員が同じテーブルで同じ食事を摂りながら、ゆったりとした食事の時間を楽しんでいた。		
26	59	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	お風呂は毎日沸かしており、利用者の希望に応じて入浴を楽しむことができる。ただし夜間帯の入浴に関しては、人手が少ないこともあり今のところは行っていない。(利用者や家族も夜間の入浴は希望されない)		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるよう、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者と一緒に花を植えたり、畑の豆をちぎったり、またみんなで歌を歌ったり、買い物に行く等、普段の楽しみごととしてそれぞれが好きなことを行うことができるように支援している。		
28	63	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩や買い物をはじめ、月1回のドライブ等、それぞれの希望に応じた外出の機会を多く持っている。		
(4)安心と安全を支える支援					
29	68	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は一切鍵をかけないようにしており、職員による見守りにて対応している。		
30	73	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に1回避難訓練を行っている。その際、夜間を想定した訓練も行い、いざという時に備えている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の状態に合わせて、ミキサー食にしたりとろみを付けたりして対応している。また、食事摂取量をはじめ、水分やおやつ摂取量をチェック表にまとめておりそれぞれの状況の把握に努めている。		
2.その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
32	83	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングの一面全部が窓になっており明るい日差しが差し込んでいる。また調度品は一般家庭で使用しているようなもので統一され、家庭的な雰囲気が保たれている。		
33	85	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	それぞれの居室には、好みのものや使い慣れた家具が持ち込まれており居心地よく過ごせる空間づくりがなされている。		